

議案第2号

平成20年度以降の全国学力・学習状況調査結果の取扱方針について

平成20年度以降の全国学力・学習状況調査結果の取扱方針について、下記のとおり提出します。

平成20年8月11日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

記

- 1 平成20年度の全国学力・学習状況調査における市町村ごと・学校ごとの結果の取扱いについては、非開示とする。
- 2 平成21年度以降の全国学力・学習状況調査における市町村ごと・学校ごとの結果の取扱いについては、今後検討する。